

狛江市 ごみ半減新聞

K O M A E

Vol.55 平成28年2月

発行 狛江市環境部清掃課
〒201-0004 狛江市岩戸北1-1-11
狛江市ピン・缶リサイクルセンター内
☎03-3488-5300(直通)
ホームページ <http://www.city.komae.tokyo.jp/>

生ごみ処理機を 利用しませんか!

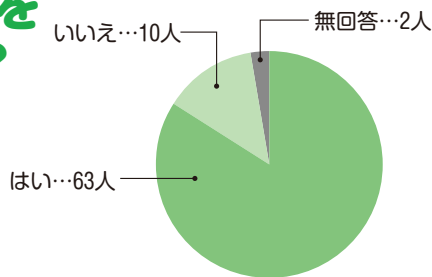


生ごみは、家庭から排出される可燃ごみのおよそ半分を占めています。
生ごみ処理機は生ごみを減らすだけでなく、ごみ袋を使う枚数も減らせて、
地球環境にやさしく、しかもお得になるというスグレものです。

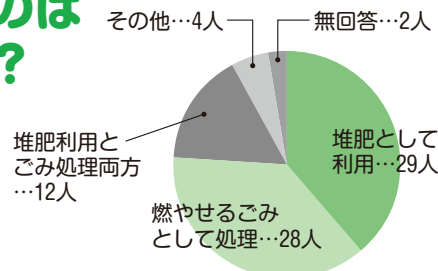
※平成22年度～平成26年度にこの助成制度を利用して生ごみ処理機・堆肥化容器を購入された方々を対象に行ったアンケートの結果です。

(平成27年10月実施 調査対象者103名、回答数75通、回答率72.8%)

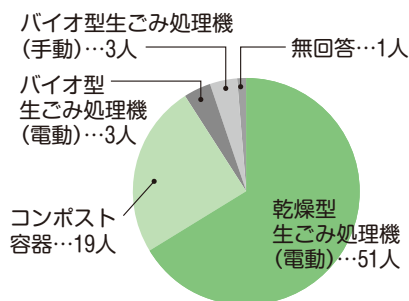
現在、生ごみ処理機を 使用していますか?



処理後に残ったものは どうしていますか?

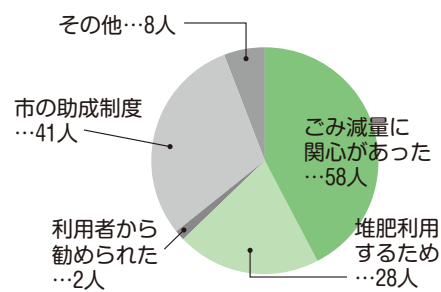


お使いのタイプは?

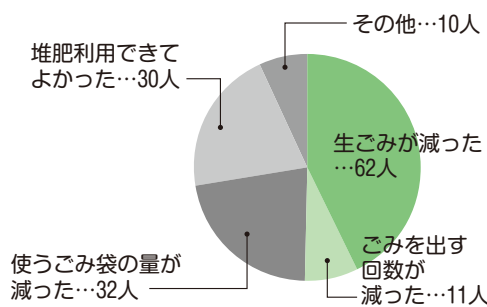


※コンポストと乾燥型生ごみ処理機の両方と回答した2名を含む

生ごみ処理機等を 購入した理由は? (複数回答可)



利用してみて よかったことは ありますか? (複数回答可)



こんな意見もいただきました。

- 野菜くずはほとんど処理している。
- ごみに対する意識が変わった。
- もっと広く知らせ普及してほしい。

生ごみの堆肥化講習会に参加してみませんか!!

市では年間10回程度、生ごみ堆肥化講習会を開催しています。
生ごみからつくった堆肥を野菜・植物の栽培に利用してみませんか。皆さまのご参加をお待ちしています。

参加費用は
無料です

ボクも講習会に参加し、生ごみを減らして野菜や植物の栽培をしてみよう。



狛江市環境マスコット
えこまん



生ごみ処理機等の購入費を助成しています!!

- 生ごみ処理機
購入金額の1/2(100円未満切り捨て)を助成します。
上限金額・・・電動式18,000円、非電動式3,000円
※1世帯に1基まで
- 生ごみ堆肥化容器(コンポスト)
購入金額の一部または全部を助成します。
上限金額・・・3,000円
※1世帯に2基まで **※ディスポーザ型は対象になりません。**

申請から助成まで

- ①購入前に清掃課で申請をしてください。
- ②申請後、30日以内に購入してください。
- ③購入後、領収書(販売証明書)・製品保証書・振込先口座番号等のわかるもの・印鑑を持参のうえ、清掃課で請求手続きをしてください。
- ④市から決定通知書を送付し、指定口座に助成金額を振り込みます。

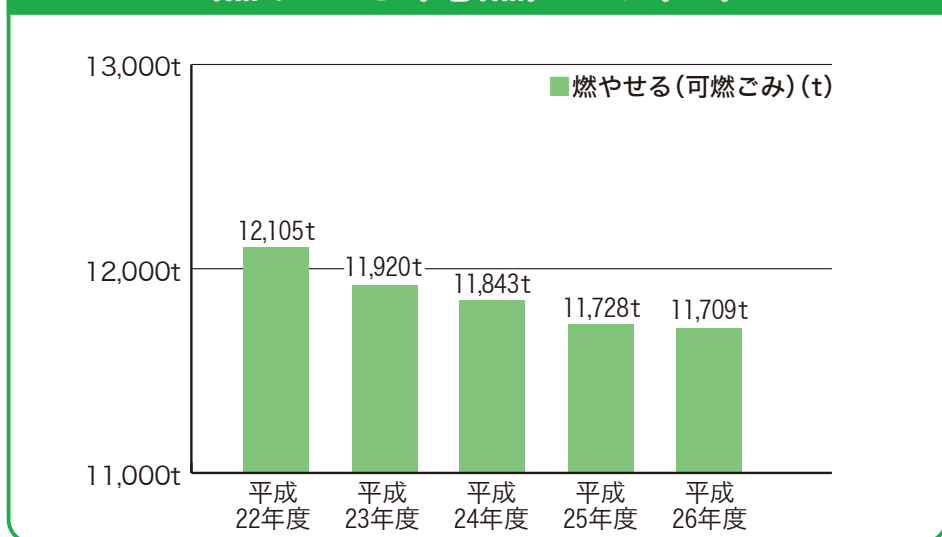
ごみ収集量の推移

引き続き人口は増えていますが、燃やせる(可燃)ごみの収集量は、減少傾向にあります。これも皆さま一人ひとりのご協力によるものです。今後のごみ減量をお願いします。

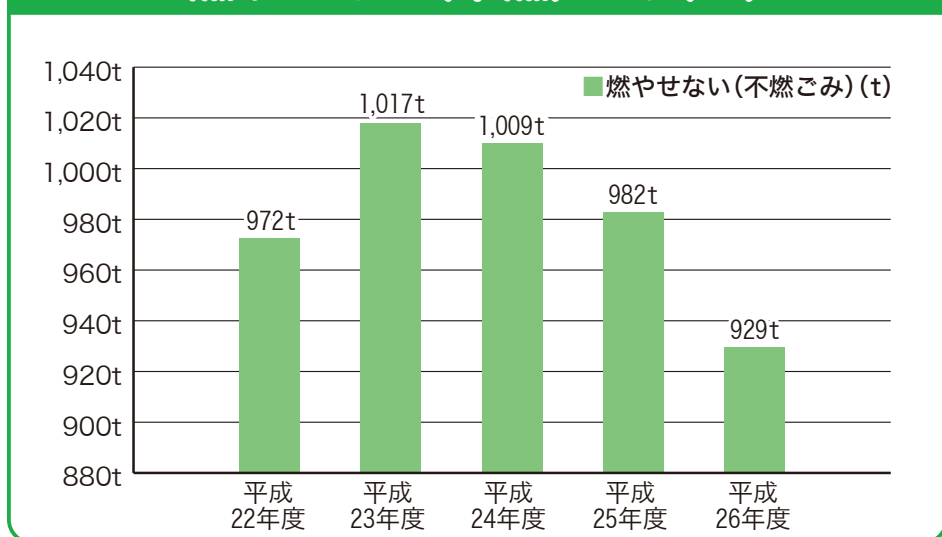
(平成27年4月1日時点)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人口(人)	76,884人	76,982人	77,209人	78,474人	79,244人
世帯数(世帯)	38,330世帯	38,505世帯	38,621世帯	39,292世帯	39,760世帯
燃やせる(可燃)ごみ(t)	12,105t	11,920t	11,843t	11,728t	11,709t
燃やせない(不燃)ごみ(t)	972t	1,017t	1,009t	982t	929t
粗大ごみ(t)	374t	413t	398t	426t	403t
有害ごみ(t)	18t	21t	21t	21t	20t
合計	13,469t	13,371t	13,271t	13,157t	13,061t

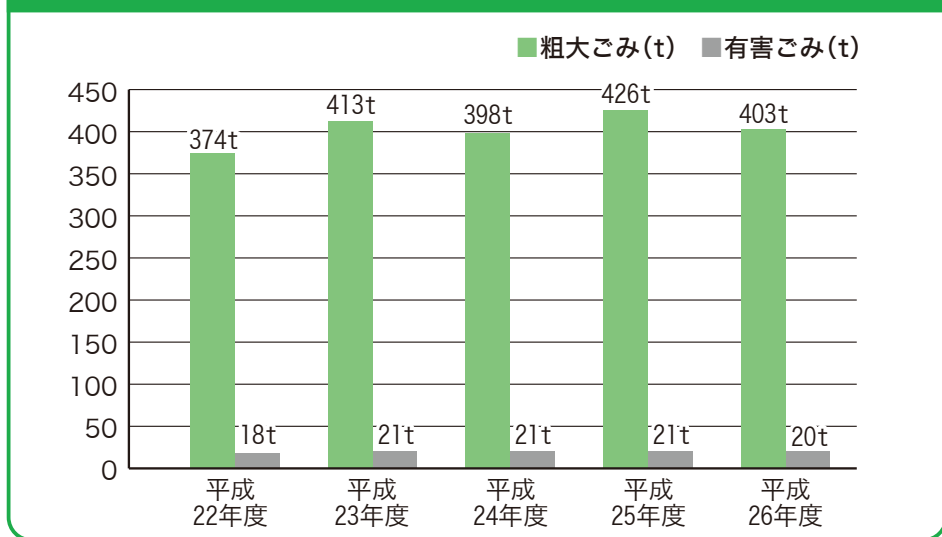
燃やせる(可燃)ごみ(t)



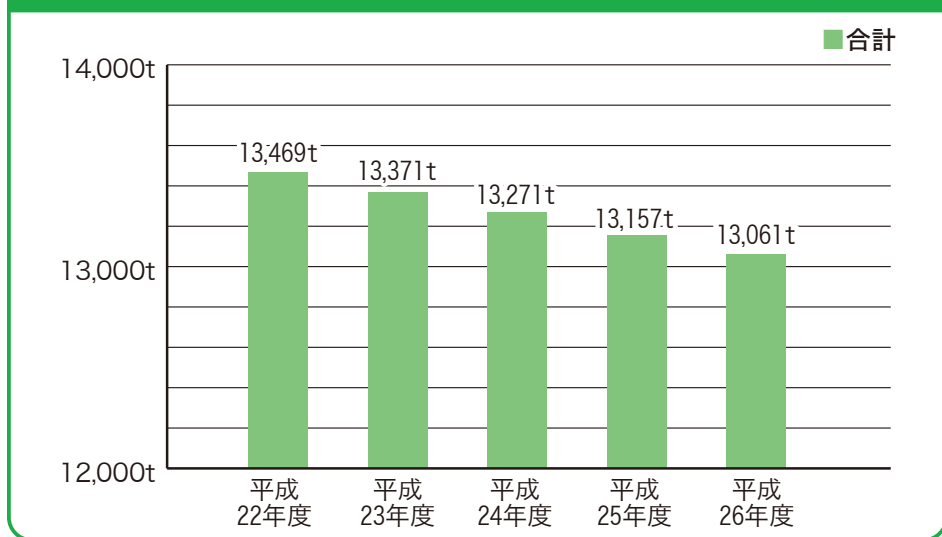
燃やせない(不燃)ごみ(t)



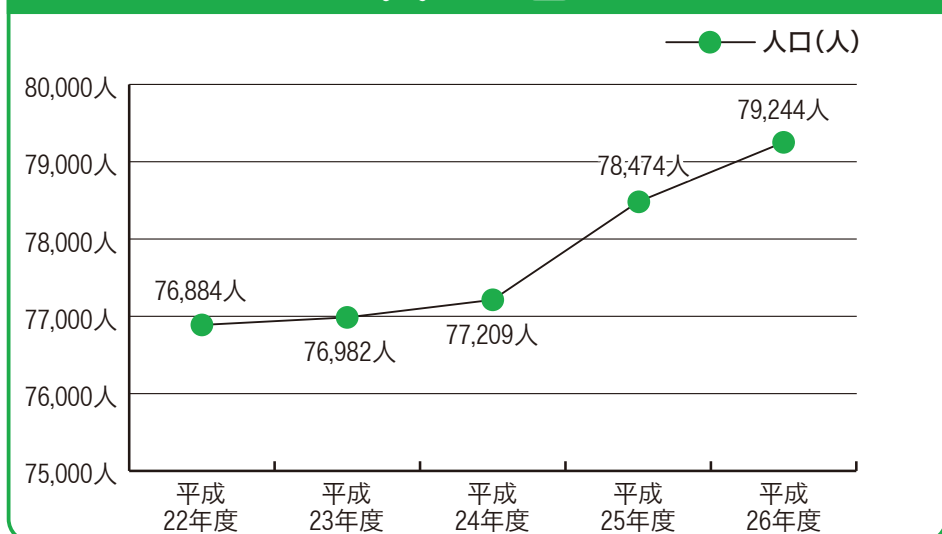
粗大ごみ・有害ごみ(t)



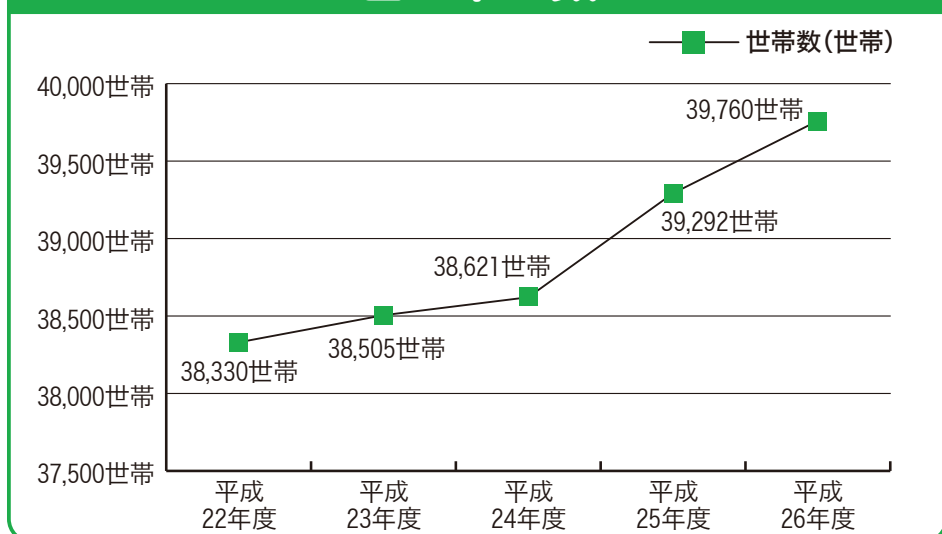
燃やせる・燃やせない・粗大・有害ごみの収集量合計(t)



人口 (平成27年4月1日時点)



世帯数 (平成27年4月1日時点)



ごみ減量にゴールはありません。今後も更なるごみ減量にご協力をお願いします。

狛江市のごみ処理経費について

皆さまの家庭から出るごみの処理には、多額の費用がかかり、貴重な税金でまかなわれています。

平成26年度の狛江市のごみ処理総経費は1,160,673,382円でした。

これを年間1人当り・年間1世帯当りに換算すると次のようになります。

年間1人当りのごみ処理経費

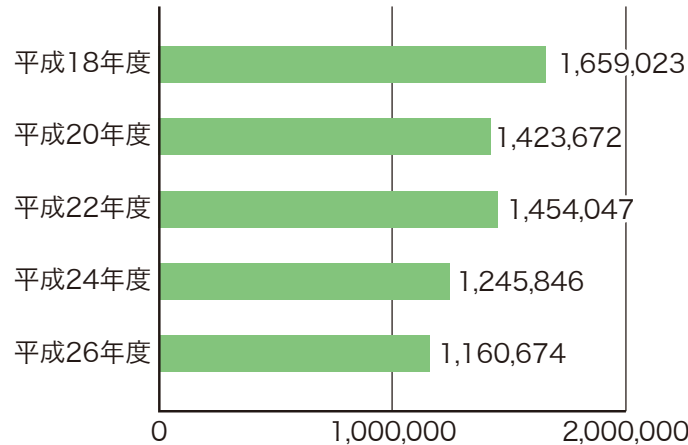
1,160,673,382円 ÷ 79,244人(平成27年4月1日現在人口) ≒ 14,647円

年間1世帯当りのごみ処理経費

1,160,673,382円 ÷ 39,760世帯(平成27年4月1日現在世帯数) ≒ 29,192円

ごみ処理総経費の推移

(単位：千円)



また、種類ごと1kg当りの処理経費は次のようになります。

燃やせるごみ	燃やせないごみ	金属	ビン・缶	ペットボトル	古紙・古布	植木せん定枝
55.08円/kg	77.66円/kg	50.03円/kg	79.01円/kg	202.73円/kg	25.87円/kg	60.17円/kg

ごみのリサイクル化がすすんでいることなどにより、ごみの処理経費は減少しています。しかし、限りある資源やごみの処理費用を減らすためには4Rに取り組むことや、ごみと資源の分別を徹底をすることが大切です。

もっと環境にやさしい生活をしませんか!

ペットボトルや空き缶、空きびんは、リサイクルが進んでいますが、多額の費用と資源を投入しています。

リサイクルすれば、地球にやさしいと考えがちですが、リサイクルの前にできることがあります。リサイクルの前に生活を見直し、4Rを実践することで、資源・エネルギーの無駄使いを減らしていくことが大切です。

みなさまも4Rにチャレンジしてみませんか。「リサイクル」よりも「先にすること」があります。

- ① **R**efuse (リフューズ):断る
マイバックを利用しレジ袋をもらわない。必要以上に買わない。
- ② **R**educe (リデュース):減らす
使い捨て商品の使用を減らし、できるだけ物を長く大事に利用する。
- ③ **R**euse (リユース):再使用
使い終わったものを、洗ったり直したりして、繰り返し使用する。
- ④ **R**ecycle (リサイクル):再利用
捨てるときに資源として活かせるようきちんと分別する。



みなさんにできること

- 過剰包装や不要な包装を避ける。(①)
- マイボトル(水筒)を持ち歩く。(②)
- スーパーのレジ袋の代わりにマイバックを！(①②)
- 再生品(リサイクルにより作られた製品)を利用する。(③)
- 容器は再使用できるものを選び、詰め替え商品を利用！(②)
- 割り箸を使わず、マイ箸を持ち歩く。(①②)
- リサイクルショップやフリーマーケットを利用する。(③)
- ゴミはきちんと種類別に分別し、定められた場所に出す。(④)

小さなことでもみなさんが継続して取り組むことで、ごみの減量には大きな効果が期待できます。

第9期 ごみ半減推進審議会より答申が提出されました

平成28年1月14日に答申が市長に提出されました。

今後の市の清掃行政に関する重要なものです。詳しくは清掃課まで。

第9回使用済小型家電のイベント実験回収のお知らせ

資源の有効活用とごみ減量のため、使用済小型家電製品の実験回収を行います。みなさまのご参加お待ちしております。

実施時間 平成28年3月13日(日)午前10時から午後2時まで

実施場所 「市役所前市民ひろば」にて受付

- ・ご自身で、受付窓口までお持ちください。
- ・携帯電話等の個人情報必ず消去してください。
- ・外箱や包装・発泡スチロール・説明書等は回収できませんのでお持ちください。
- ・乾電池や蛍光灯は、取り外して有害ごみとして通常の収集日にお出しください。
- ・燃料などの発火物は、必ず抜き取ったうえでお持ちください。
- ・車や自転車で来場される方は、周辺道路等への違法駐車・迷惑駐輪はおやめください。

対象者

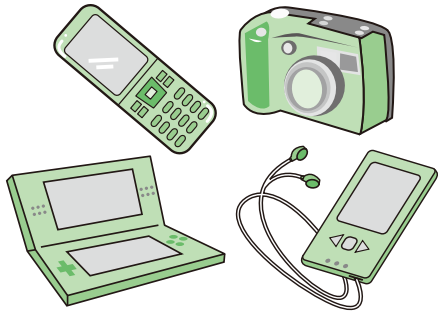
アンケート調査にご協力いただける市民の方

市庁舎駐車場は有料です。
アンケート回答者は1時間無料

回収できるもの

家庭で使用していた家電製品

※ただし、対象品目(携帯電話(PHS端末含む)・パソコン(ノート型)など)を出される際は、「使用済小型電子機器等の引渡しに関する同意書」に署名が必要となります。



回収できないもの

- ・家電リサイクル法対象商品 (テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)
 - ・主に繊維製の家電製品(電気カーペット・電気毛布など)
 - ・主に木製の家電製品(コタツ・木製枠のスピーカーカーなど)
 - ・事業で使用していた家電製品
- ※詳しくは清掃課にお問い合わせください。



持ち去り行為を防止するために市民の皆さまのご協力をお願いします

資源物を出す際に、コンテナ等の入れ物に「狛江市回収 持ち去り禁止」などの貼り紙をして、市の回収に出したものであることを明確にする意思表示をお願いします。貼り紙は大きく書いてください。

※直接注意したり、車両を制止したりすることは、危険ですでおやめください。

【ごみ袋の減免について】

減免申請は各年度ごとにおこなっております。平成27年度は平成28年3月31日までの申請となりますのでまだ申請されていない方は期限内にご申請ください。なお、平成28年度分については平成28年4月1日からとなります。4月及び5月は大変込み合いますので時期をずらして申請いただきますようご協力お願いいたします。

【問合せ先】 狛江市岩戸北一丁目1番11号
狛江市ビン・缶リサイクルセンター内 清掃課
電話 03-3488-5300

家庭から出た燃やせるごみの中身を調べてみませんか？

ごみの組成分析は、家庭から出た燃やせるごみの内容を調べます。ごみ分別状況を調べていただくとともに、ごみ減量の取り組みの参考とするため毎年1回実施しています。ごみを取り扱いますので、汚れてもよい服装で実施日に直接、狛江市ビン・缶リサイクルセンターにお越しください。みなさまのご参加をお待ちしています。

実施日: 平成28年3月29日(火) **場所:** 狛江市ビン・缶リサイクルセンター
時間: 午前9時から2時間程度 **持ち物:** タオル・長靴・マスク

平成28年度ごみ・リサイクルカレンダーを配布します

3月上旬から中旬にかけてみなさまに配布予定です

ごみ・リサイクルカレンダーは、市民のみなさまにごみ・資源物の収集日や分別方法について正しく知っていただき、ごみの減量への意識を高めていただくために毎年度1回発行しているものです。

平成28年3月25日以降は、次の施設にも置いてあります。

【全地域分を置いてある施設】

清掃課
(狛江市ビン・缶リサイクルセンター内)
中央公民館・市役所市民課窓口

【周辺地域分のみを置いてある施設】

西河原公民館、各地域センター

◎注意

お届けする際は、1表札または1つのポストに1部を投函しています。このため、表札やポストが無い場合や門扉の外側からポストに投函できない場合などはお届けすることができません。また、2世帯住宅でも表札とポストが各1つの場合は、1部しかお届けしていません。

平成28年度 2016年4月→2017年3月 収集地域 見本

狛江市 ごみ・リサイクルカレンダー

ごみ・資源物の出し方

2016年3月 MARCH

日(SUN)	月(MON)	火(TUE)	水(WED)	木(THU)	金(FRI)	土(SAT)
28	29	1 ビン・発火物	2 古紙・古布	3 古紙・古布	4 古紙・古布	5 古紙・古布
6 可燃	7 可燃	8 ビン	9 古紙・古布	10 古紙・古布	11 古紙・古布	12 古紙・古布
13 可燃	14 可燃	15 ビン・発火物	16 古紙・古布	17 古紙・古布	18 古紙・古布	19 古紙・古布
20 可燃	21 可燃	22 ビン	23 古紙・古布	24 古紙・古布	25 古紙・古布	26 古紙・古布
27 可燃	28 可燃	29 ビン	30 古紙・古布	31 古紙・古布	1 古紙・古布	2 古紙・古布

目次

- カレンダー
- 市
- その他
- 回収できない品目の例
- 各種助成・補助事業
- ごみ分別
- ごみ・資源物の収集日

1袋によるごみの一部有料化を実施しています。
■家庭用ごみ指定収集袋
■定収集袋の交付
■回収店一覧表

■落ち葉・下草・肥料
■有害ごみ・燃料
■発火物・燃料

■金属
■ビン
■缶
■ペットボトル
■充電式電池はリサイクル協力店へ

大ごみシールの種類

●市
●その他
●オートバイ・原動機付自転車

■注射針の回収

■高齢者を対象としたごみ出し支援事業
■ボランティア清掃をする方へ
■「ごみスケジュール看板」の配布

■生ごみを使った堆肥
■「ほかし」の利用

●ごみ分別
●ごみ・資源物の分け方・出し方

●翻訳 ●地図

清掃課(ビン・缶リサイクルセンター内)
〒201-0004 狛江市岩戸北一丁目1番11号 TEL.03-3488-5300 FAX.03-5497-7366

再生紙を使用しています

平成28年度版のカレンダー表紙

4月から狛江市公式ホームページでもご覧いただけます。 <http://www.city.komae.tokyo.jp/>